

実践型の緊急時放射線モニタリング訓練を実施

府では、万一の原子力災害に備えて、毎年、緊急時**放射線***モニタリングの訓練を実施しています。特に平成30年度は、国、府、福井県、滋賀県、関係市町等が参加する福井地区「原子力総合防災訓練」が8月に実施され、緊急時放射線モニタリング訓練についても、福井県の原子力発電所において緊急事態が発生し放射性物質が放出されたとの想定で、各参加機関が連携し実施しました。

府の訓練では、「京都府緊急時モニタリング実施要領」（30年3月一部改定）に基づき「モニタリング本部」や「現地モニタリング拠点」を立ち上げ、モニタリングの指示・実施・報告体制を整えるとともに、実際に緊急時体制で放射線測定装置（空間放射線量率や放射性物質濃度を測定）を稼働させたり、予め定めたモニタリングルートに要員を派遣し空間放射線量率の測定や環境試料（土壌、河川水、農畜産物など）の採取をしたりと、緊急時と同様の活動を行いました。



北部の保健所に現地モニタリング拠点を設置

緊急時には府保健環境研究所に「モニタリング本部」を、丹後、中丹東、中丹西及び南丹保健所に「現地モニタリング拠点」を設置します。



屋外での試料採取、モニタリングの準備

屋外活動に携行する試料採取器具、測定機器や通信機器等を点検し、出動に備えます。



環境試料(土壌)の採取 ※



環境試料(河川水)の採取 ※

緊急時には、各地に設置された放射線測定装置で放射性物質の挙動を把握した上で、土壌や河川水等の環境試料採取を行い府保健環境研究所に運搬し、放射線量の測定や放射性**核種***の同定など精密分析を行います。

※訓練時は熱中症予防のため防護服、マスク、手袋等の着用を省略しています。